# 議会だより

### 第40号

平成27年1月25日発行

#### 市民と議会を結ぶ架け橋



#### 上野原市の未来はまかせてください!

#### 12月定例会



	■ 議案審議 ······P2~P3
)	■ 緊急質問 ······ P4
な	<ul><li>■ 第4回定例会議決結果等一覧表 P5</li><li>■ 閉会中の委員会活動 P6~P7</li></ul>
	■ 委員会の審査 ······P8~P10
事	■ 市政一般に関する質問······P11~P15
	■ 市民の声・議会活動・あとがき P16



条例及び上野原市職 具給与条例の一部を

上野原市職員給与

改正する条例の一部

を改正する条例制定

人事院勧告、

山梨県人

はじめ、 決結果詳細については、 て上野原市議会委員会条例の一部を改正する条例案が提出 平成二十六年第四回定例会は、 市長提出の、 なお、常任委員会に付託された案件についてはハページを、 一日までの十六日間の会期で開催されました。 慎重に審議を行い、全て全会一致で可決されました。 条例制定・改廃など議案十四件に加え、 平成二十六年度上野原市一般会計補正予算を 五ページをご覧ください。 十一月二十六日から十二月 補正 議員発議と

### その他

関する協議 野原市消防指令事務 ▼都留市·大月市·上 協議会規約の変更に

条例改正

議会の目的)中の「地方 法第二百五十二条の二の 目治法第二百五十二条の ことに伴い、第一条(協 正する法律が施行された 二第一項」に改めるもの 二第一項」を「地方自治 地方自治法の一部を改

補正予算(第三号) ▶上野原市|般会計

です。 出予算の総額をそれぞれ それぞれ六億四千百三万 白二十一億七千四百九十 一万七千円と定めるもの 千円を追加し、歳入歳 歳入歳出予算の総額に

#### 王な歳出 総務費

千七十一万三千円。市議 **千円。衆議院議員選挙費** 院議員総選挙経費)—— 澎広告代) —六十四万八 (衆議院解散に伴う衆議 広報費(市政十周年記

するものです。

情勢に鑑み、条例を改正

でする

内における地方公務員の

事委員会の勧告による県

給与改定及び昨今の経済

# 予算

【土木費】

学校修繕費など) 八十三万二千円。

算(第一号)

七千四百六十五万八千円 算(第二号)

挙と同日執行に伴う減 額)——千二百九万九千 会議員選挙費(県知事選

### (民生費)

備事業費──一億円。 称)上野原保育所施設整 千九十万四千円。 センター事業費―三億五 (仮称) 総合福祉保健 (仮

衛生費 衛生行政推進事業費

十七万五千円。 点整備委託料)—三百九 (在宅医療連携推進の拠

千四十九万八千円。 フリー化整備事業費―― **−C関連事業費**─二百四 十万円。四方津駅バリア 中央自動車道スマート

小学校維持管理費(各 ) — 七 百

(教育費)

保険特別会計補正予 上野原市国民健康 歳入歳出に、それぞれ

円と定めるものです。 億五千二百三十七万七千 の総額をそれぞれ三十四 を追加し、歳入歳出予算

特別会計補正予算 ▼上野原市介護保険 (第二号)

加し、歳入歳出予算の総 めるものです。 七百二十九万五千円と定 額を<br />
それぞれ<br />
二十億七千 五百三十八万三千円を追 歳入歳出に、それぞれ

予算(第二号) 道事業特別会計補正 ▼上野原市公共下水

れぞれ七億八百七十六万 歳入歳出予算の総額をそ 事業特別会計補正予 九千円と定めるものです。 八百四万三千円を追加し ·上野原市簡易水道 歳入歳出に、それぞれ

歳入歳出予算の総額をそ 定めるものです れぞれ八千二百十万円と 二十二万九千円を追加し 歳入歳出に、それぞれ

### 常任委員会を3常

#### 議員発議

#### 上野原市議会委員会条例の一部を改正

先の第3回定例会(9月議会)において、議員定数を2人 削減し16人と定めたことに伴い、常任委員会の所属・名称・ 委員定数等が、次のとおりとなりました。

改正案提出者 鷹取偉一議員

賛成者 杉本友栄議員 岡部幸喜議員 長田喜巳夫議員

#### 【現行】

- 1)総務常任委員会 6人
- ②文教厚生常任委員会 6人
- ③建設経済常任委員会 6人
- ④議会だより編集常任委員会 6人



#### 【変更後】

常任委員会の所属、名称、委員定数及びその所管 (※上野原市議会委員会条例第2条)

#### ①総務産業常任委員会 8人

総務部、市民部(国民年金、国民健康保険、老人医療、廃棄物、クリーンセンター、 環境保全、生活環境及び簡易水道に関する事項を除く。)、建設経済部、消防本部、会計 課及び議会事務局の所管に関する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さな い事項

#### ②文教厚牛常仟委員会 8人

市民部の所管のうち国民年金、国民健康保険、老人医療、廃棄物、クリーンセンター、 環境保全、生活環境及び簡易水道に関する事項、福祉保健部、福祉事務所、教育委員会 並びに市立病院の所管に関する事項

#### ③議会だより編集常任委員会 6人

議会だよりの編集及び発行に関する事項

議会最終日の12月11日、岡部幸喜議員より、 情報通信基盤整備事業に係るこれまでの主な経過 について、緊急質問を行うことに同意のうえ日程 に追加し発言したい旨、提案されました。

採決の結果、賛成多数で発言が許可されました。



#### ◆情報通信基盤整備事業のこれまでの背景◆

情報通信基盤整備事業は、秋山との合併を機に市域におけるインターネットやテレビ 受信等の格差解消を目的に始められましたが、合併(平成17年) 当時テレビの地デジ 移行について市内で受信出来ない地区等が出ると想定され、市は巨額な合併特例債を投 入し市の全域に光ケーブルを設置しこれをUBCに貸与することにしました。

しかし、この市の計画に反対する運動が起こり、加入しない市民もいたため、市長は 平成22年度末に未加入者の救済措置を決定し、その結果一人の地デジ難民も出ません でした。

その後、この事業をどうしていくかという諸問題に取り組むなか、平成26年にはU BCの経営不安が取沙汰され、議員を始め市民の間に大きな心配と不安が広まっており ました。

#### ◆主な質問と回答◆

質問

市

長

答

市とUBC(上野原ブロードバンドコミュニケーションズ)との間で、合意した内容は。 なぜ、そのような内容になったのか。

1 UBC側には、①大型資本の参加・導入により経営基盤の安定と信頼を回復し、今後加入者 の増加・拡大を図ること。②参加大型資本(提携資本)が決定すれば、UBCの発行済株式数 のうち約70%程度の株式をこの提携資本に譲渡し、社長は交代すること。

市からは、①これらのことが合意された時点で、これまでの番組制作料と新たな放映料、音 声告知端末利用料を併せて年3,000万円を限度に、平成27年度から予算化すること。② 提携資本決定後は新たな経営者と協議し、今後新たな提案があれば利用料の見直しを検討する こと。以上が合意した内容です。

2 UBCには経営を安定させ健全なものにしていく根本的な対策をとってもらう必要があると 考え、関係金融機関とも協議を行い経営者の交代等についてUBCに提案し同意されたもので すが、まだ提携する大型資本はきまっていません。年間3,000万円としたのは限りある財源 の中で議会や市民の理解をいただく限界の金額と考え、UBCがこれを承諾したものです。

再質問

- 提携する大型資本は未定とのことだが、今後の見通しは。
- 市はUBCの放送通信機能について、新経営者とどういう内容の話をするのか。
- 3 IRU契約は平成30年までとされているが、将来IRU契約との関係をどうしていくのか。

市 長

答

弁

- 1 早期に提携資本が参加できる体制を整えるため、国や県の支援・協力のもと引き続きUBC と協力し、具体的な諸問題については新経営者と協議し決めていく必要があると考えています。
- 2 将来、新経営者から放送通信機能の活用について新たな提案があり、それを妥当と判断する ものについて、その都度協議し取扱いを決めていく必要があると思っています。
- 今後、新経営者との間で協議する問題ですので、現時点では将来的な希望でありますが、市 としては、テレビ放送やインターネット事業に関わるONUボックスや光ケーブルは合併特例 債償還期間が終了次第、新経営者に譲渡し、市が保有する株式も手放したいと考えています。

#### 平成26年第4回定例会議決結果等一覧表

( 賛成○ 反対● 欠席者=欠 賛成討論者◎ 反対討論者◎ )

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家 隆信		東山 洋昭				川島秀夫				長田喜巳夫		尾形 幸召		久島 博道			尾形 重寅	審議結果
条例制定・改廃	第99号	上野原市職員給与条例及び 上野原市職員給与条例の一 部を改正する条例の一部を 改正する条例制定について		0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案 可決
	第100号	上野原市立保育所における 保育の実施に関する条例を 廃止する条例制定について	文教厚生		0		0			0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	原案可決
	第101号	上野原市風致地区条例制定 について	建設	0																		
	第102号	上野原市地区計画の区域内 における建築物の制限に関 する条例制定について	経済					0												0		
	第103号	上野原市消防本部及び消防 署の設置に関する条例の一 部を改正する条例制定につ いて	総務																			
	第104号	上野原市火災予防条例の一 部を改正する条例制定につ いて	伤																			
	第105号	平成26年度上野原市一般 会計補正予算(第3号)		0							_	0	0	0	0	0	0					原案可決
補正予算	第106号	平成26年度上野原市国民 健康保険特別会計補正予算 (第2号)								0												
	第107号	平成26年度上野原市介護 保険特別会計補正予算(第 2号)			0	0	0	0	0									0	0	0	0	
	第108号	平成26年度上野原市公共 下水道事業特別会計補正予 算(第2号)																				
	第109号	平成26年度上野原市簡易 水道事業特別会計補正予算 (第1号)																				
	第110号	平成26年度上野原市病院 事業会計補正予算(第1号)	文教厚生	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案 可決
その他	第111号	都留市・大月市・上野原市 消防指令事務協議会規約の 変更に関する協議について		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案 可決
発議	第8号	上野原市議会委員会条例の 一部を改正する条例		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案 可決

#### 閉会中の委員会活動

#### 総務常任委員会

#### [防災対策の取り組み状況について] 行政視察

#### 新潟県三条市 所

見舞われ、観測史上最大

七月十三日の新潟豪雨に

三条市は、平成十六年

害を受けました。 心部を流れる五十嵐川の 堤防が決壊し、甚大な被 の降雨量となり、市内中

> げ遅れによるものであっ ず、死者のほとんどが逃 ずか二十一、九%に過ぎ 発令が伝わった市民はわ ていなかったことなど、 たとのことでした。 同報系防災無線を整備し

いました。

に取り組まれている新潟

県三条市の視察調査を行

機管理監及び防災担当職

断基準が無かったことや

当時は、避難情報の判

十月二十日、総務部危

員に同行を求め、先進的

備にも取り組まれました。 同時に、各種ソフト面整 ード事業に取り組むと こうした反省点を教訓 河川の改修事業等の

明確にされました。 り、各主体における災害 編等を作成することによ 対応活動の基本的役割を る周知や災害情報共有に 行政編、市民編、自治会 ついてマニュアル化し、 また、避難情報に関す

ことでした。

等発令基準の明確化や豪

その他にも、避難勧告

に周知されました。

た対応行動について市民 性への理解や状況に応じ を作成し、地域の災害特 雨災害対応ガイドブック

主な内容は、情報収集

険サービス事業所、保育 いました。 Mラジオの無償貸与を行 所、学校等に緊急告知り 害者のみの世帯、介護保 の高齢者のみの世帯、 築を始め、六十五歳以上 テム等情報伝達体制の構 同報系防災行政無線シス

られた大きな要因となり が、被害を最小限に留め 取り組みにより、市民の 報が伝わった点や、各種 ほとんどの市民に避難情 ら九十二、六%となり、 が前回の二十一、九%か 避難行動に対する意識が 豪雨災害に対する<br />
意識や より、避難情報の取得率 より、ソフト面の整備に 大幅に向上したことなど

れました。 時相互応援協定も締結さ る甚大な被害発生にも備 の災害時相互応援協定を 用品支援や職員の派遣等 え、十三市と遠隔地災害 結んだ他、<br />
広範囲にわた 近隣の十一市町村と日

えられたそうです。 奏し、最小限の被害に抑 での各種取り組みが功を は、降雨量が前回の二倍 からわずか七年後の平成 となりましたが、これま 二十三年七月二十九日に 平成十六年の豪雨災害

ハード面の整備はもと

視察先の三条市で意見交換

学校の防災教育授業の実 せ、自分たちが生活する 域防災力の強化を推進し 導の支援を行うなど、地 くりワークショップの開 くカ」を養うため、小中 地域の自然とのかかわり 消防職員等が随時訓練指 催、自治会独自の訓練に 施を行っていきたいとの 安全確保を図る「生き抜 万を学び、自ら判断して な知識やその対応と合わ また災害に関する基本的 して、災害に強いまちづ 今後の主な取り組みと

化を要望しました。 向上はもとより、市民の 調査の結果を十分参考に 今後一層の防災対策の強 報提供の充実を図るなど、 災害に対する心構え、意 識を高められるような情 して、職員の防災意識の 当局には、今回の視察

#### 閉会中の委員会活動

#### 建設経済常任委員会

行政視察 「特産品と地域産業振興について ·売れる農業推進室の取り組み状況~ 長野県中野市 所

り、ぶなしめじ、なめこ きたけの生産は、全国第 ています。 生産も県内で上位を占め エリンギなどの菌茸類の 業が盛んで、特に、えの 東部に位置し、産業は農 一位の生産量を誇ってお

> 室」を設置し取り組みの 済部に「売れる農業推進 う、平成十六年度から経 物等の販売を推進するよ め、行政が積極的に農産 業を更に活性化するた 強化を図りました。

組まれている長野県中野 行を求め、先進的に取り 済部長及び経済課長に同

十一月十二日、

建設経

市の基幹産業である農

市の視察調査を行いまし

中野市は、長野県の北

くことが「売れる農業推 り、それが他産業の波及 進室」を設置した目的で 体の活性化につなげてい 効果を生み、地域経済全 ることで農業の活気を図 あるとのことでした。 行政が積極的に支援す

用として活用しているそ とめ、イベント等で宣伝 料理コンクールを開催し、 産品のキノコを活用した えた交流、また、地域特 普及啓発を通して、地域 入選作品をレシピ集にま 食文化の継承や世代を超 その他、郷土料理等の

視察先の中野市で意見交換

関しては、一般財団法人 援しており、市内外へ配 で生産された農産物や加 いは、地産地消の推進に ているとのことでした。 順調に売り上げを伸ばし 布するなどのPRにより を掲載した夏と秋冬のギ 工品、姉妹都市の特産品 の補助事業として、市内 である中野市産業公社へ フトカタログの作成を支 主な取り組み内容につ

多くの事業者が、シンボ を作成されました。既に かの」のシンボルマーク 光PR用として「信州な 進を図るべく、産地・観 ルマークの使用許可を受 域ブランド化の一層の推 平成二十五年度には地

当局には、視察調査の

らしの体験を支援し、中 の小学生に農業と田舎募 関係事業者を対象に情報 物品販売を始め、お披露 交流事業として、都市圏 目商談会では飲食、流涌 詰す機会を設けています を発信し、生産者と直に に関しては、都市圏での しては、農業・農村体験 多様なマーケティング 都市と農村の交流に関

開し、中野市のPRに取 り組まれていました。 き込み、様々な事業を展 野市を第二のふるさとと 住民など多くの人々を巻 元高校生との連携、都市 たいとのことでした。 費拡大にもつなげていき 農業のPRや農産物の消 して感じてもらうことで また、市民や企業、 地 きな課題です。 品の開発などによる地域 けた次第です。 当市においても、特産

果的な内容でした。 の取り組みは、非常に効 市の「売れる農業推進室 様々な事業を展開して活 性化を推進している中野

け活用しており、地域が いました。 魅力を市内外に発信して 一体となって、中野市の

政のPRに参画し中野市 姿を伺い、大変感銘を受 で一丸となり、積極的な うなど、市長を始め全職 イメージ向上の演出を行 の活性化を推進している 情報発信により、中野市 員がふるさとを愛する心 市長自らが積極的に行

情報発信などによる内外 へのPRについては、大 の活性化と振興、そして 地域社会が一丸となり

地域活性化策を一層推進 内容を参考に、魅力ある

するよう要望しました。



竣工が待たれる新消防庁舎

#### 会期中の審査

#### 総務常任委員会

審査日 11月28日(木)

るものです。 移転に伴い位置を改正す

上野原市上野原 上野原市松留 七五八番地

五一四番地八

# 工野原市火災予防条

予防上必要な業務の計画 防火担当者の選任、火災 催しに際して火気器具等 改正する政令が施行され を図るものです。 けて防火管理体制の構築 の作成・届出等を義務付 る場合は、消火器の設置、 を使用し露店等を開設す 示会等多数の者が集まる 正するもので、祭礼や展 たことに伴い、条例を改 消防法施行令の一部を

ると、露店等の規模が概 ては、国の運用通知によ この規定の適用につい 大祭を指定催しと指定す 委員から、牛倉神社例

ね百店舗を超えるものを

等を勘案し、今後十分な 対象にならないものの、 りましたが、規模的には ることについて質疑があ 検討をしていきたいとの されることから、危険性 ことでした。 店が社を囲むように 設置

べきものと決しました。 ては、採決の結果、全会 一致で原案どおり可決す 当局提出二案件につい



付託案件の審議

止する条例制定 び消防署の設置に関 する条例の一部を改 上野原市消防本部及

消防本部及び消防署の

例の一部を改正する 条例制定

定できるとのことでした。 害を与えるおそれがある 又は財産に特に重大な被 災が発生した場合に人命 当する催しはないが、火 当市では、この基準に該 基準として示しており、 定催しとして消防長が指 と認められる場合は、指

平成15年から使用している 市立病院の乳房用X線撮影装置

### おける保育の実施に 関する条例を廃止す る条例制定 委任ではなくなったため 実施に関しては、市町村

上野原市立保育所に

律の施行に伴う関係法律 する教育、保育等の総合 施行による児童福祉法の の整備等に関する法律の 法律の一部を改正する法 的な提供の推進に関する 及び就学前のこどもに関 子ども・子育て支援法

きた範囲が緩和されるこ までの条例で規定されて ととなります。 の利用については、これ 条例を廃止するものです。 この改正により、保育

会期中の審査

文教厚生常任委員会

審査日 12月2日(火)

の指摘がありました。 ど、市民に周知すべきと かりやすい広報を行うな も園の制度について、わ 委員からは、認定こど

一部改正に伴い、保育の



い、一般会計出資金を一 避雷針の設計見直しに伴

### 平成二十六年度 工野原市病院事業会

十万円を増額した一方、 品整備事業に二千五百七 い、企業債の機器及び備 用メ線撮影装置交換に伴 資本的収入では、乳房

のです。

当局提出二案件につい

額し、資本的収入合計で を増額補正するものです 千二百八十五万一千円減 を行い増減なしとするも いては、予算の組み替え 一千二百八十四万九千円 なお、資本的支出につ

第一号)



付託案件の審議

きものと決しました。

れも全会一致で可決すべ ては、採決の結果、いず

上野原駅南口を臨む

#### 会期中の審査 建設経済常任委員会 審査日 12月4日(木)

### 例制定 上野原市風致地区冬

するものです。 内での行為の基準を規定 とを受け、市の風致地区 県から市へ移譲されたこ の都市計画決定権限が 部改正に伴い、風致地区 び都市計画法施行令の一 律の整備に関する法令の 条例を制定し、風致地区 施行による都市計画法及 推進を図るための関係法 性を高めるための改革の 地域の自主性及び自立

例制定 物の制限に関する多 区域内における建築 一野原市地区計画

上野原市地区計画の区

いては、 通知の対象となるもので 周辺に都市計画法に基づ 限に関する条例制定につ 域内における建築物の制 の内容が建築確認や計画 本条例を定め、地区計画 い届出・勧告制度のため、 く地区計画が設定されま に伴い、新たにシビック したが、強制力を伴わな ソーン及び上野原駅南口 都市計画の変更

正措置を講ずることが可 建築物に対して、違反是 また、条例に違反した

のとおり可決すべきもの 案件について、採決した 結果、全会一致で、原案 当局から提出された



付託案件の審議

ものです。

内容の実現性を担保する

公的な強制力により計画

課すことができるなど、 定を設けることで罰則を 能となるため、条例に規

と決しました。

山口好昭

その他質問 ◆大雪の教訓から 学ぶ今冬の準備・対策について

シェルター、活性化施設 絡通路、エレベーター、 答分都市計画課長 ロータリー化は。 一野原駅南口の連

平成二十七年度より階段 十八年度に展望台とエレ 上の通路を延伸する橋梁 ては、駅前広場等の整備 通路及び商工施設につい に先行しまして、来年、 ーター機能を持つ商工 事に着手し、翌平成二

施設等建設工事が完了し

ます。駅前広場の商工施 設の隣には、当地域の物

その概要と二十七年以降 の市の支援は。 活性化事業を導入したが 一十五・二十六年に亘り

拠点として支援をしてま もその成果を継続して行 事業の実積があり今後と 性化協議会は、二年間の 化事業に取り組んできま 棄地を利用して花のセミ な長寿食の開発や耕作放 対策事業を取り入れ新た 都市農村共生・対流総合 棡原・西原地区では、平 市としても近郊都市交流 って頂きたいと思います。 終了します。鶴川流域活 したが、来年その事業が ナーや植栽の実施等活性 ヵ年を農林水産省による 成二十五・二十六年の二 いりたいと考えます。 答弁経済課長 現在進行中の尾続 鶴川

> の資源を生かす考えは。 ません。現道を改修する 答并経済課長 只今、提 加価値が高まります。こ 重山も連動一体化して付 誕生します。 事により新たなコースが 登山道としてなじんでい 方にある聖武連山はミニ 山ですが現在の登山ル 隣接する八

職員及び地区区長と地元 とですが実は本日、担当 ラワー公園もあり一体化 め、標高四百五十メート り、鶴川渓谷一と言われ すれば鶴川の吊り橋を渡 が平成二十七年度に完成 Oした観光ルートにとのこ ル聖武連山の山頂から富 るうなぎぶちの景観を眺 言されました聖武連吊橋 士山を眺望、 方二名と専門職の北都 更に尾続フ

ケット、

駅前広場の整備 観光案内が出来

産の販売とバスの乗降チ

朽化した歩道橋から腐食 横断歩道橋について 富士吉田市で、

異常はありませんでし すが、二十五年に点検し は二十数年経過していま 待ちです。市管理のもの 過年数は照会したが返事 した結果異常はなく、 ります。国・県は点検を 答弁建設経済部長 道路管理者との連携は。 年数は。維持管理点検と 断歩道橋数と設置後経過 故が発生した。市内の横 した金属片の落下した事 一十号に四ヵ所、 ヵ所、市管理二ヵ所あ 県管理 国道 経

市の空き家数は、 きていません。 答弁生活環境課長 家の把握は。 が成立した。 面で問題となっている 質問 治安や防災、景観 空き家の対策について 空き家対策特別措置法 市内の空き 現在

答并税務課長 物件が存在している 税務

に基本構想の策定を完了

ていきたいと考えます。

光ルートとして整備を図っ え長期計画に計上し新観

設も併設の予定です。

な観光ルートとして発信 まるばかりでなく、新た

棡原・西原合同で

-と呼ばれる雨除けの施

れらをつなぐシェルタ

フラワー公園の価値が高 成すれば公園化した尾続 聖武連をつなぐ吊橋が完

います。

其の結果を踏ま

連

山の現地調査に入って

留森林組合の職員で聖武

降場所、障害者乗降場所、 クシー乗降場所、一般乗 場、バスロータリー、タ 機能を備えました駅前広 るよう、バスロータリー 快適に利用者が活用でき については、安全にかつ



#### 川島秀夫議員

態把握に取り組みます。 四方津駅バリアフリー化 も調整し、 面・衛生面など各部局と 答弁市民部長 握はしていません。 インも参考にこれから実 か否かで居住 国のガイドラ の有無 生活環境

く今後の展開について説 明願います。 った過程と、構想に基づ について **貸**問 基本構想策定に至

も実施予定で、今年度中 重ね今年度具体的な「基 業者とも連携を取るなか で、パブリックコメント 重ねてきました。関連事 実態調査を含め、 上げ、委員による現地の 本構想策定協議会」を立 交省・県・JRと折衝を アフリー化に取り組み国 に入りました。地域住民 上になり四方津駅も対象 が、一日乗降客三千人以 アフリー新法の新基準 答弁都市計画課長 強い要望を入れ、バリ 協議を バ 'n

果、今回の補正予算計上

議員を動員し交渉した結

ープが「国会議員・県会

巌地区の任意グル

に至った」と言う怪文書

がの把 する予定です。

ら来年度にかけて実施す る事になりました。 計業務に関わる市の負担 る四方津駅実態調査、 ました。これはJRによ 予算として千四十九万八 津駅バリアフリー された、バリアフリー 金であります。 千円の補正予算を可決し 答弁都市計画課長 説明願います。 整備予算の使途につい 今議会で可決承認 今年度か -化関連 兀 設 方 7 化

り怪文書のような、行政 県・JR等に赴き、時間 偽の程は如何か。 の首長抜きで事が決まる をかけた折衝の結果であ 答弁市長 がバラ撒かれていた。 は一切あり得ません。 私自身が国

### 人口減少問題について 将来に向けての政

地方から人口減少が始ま 減少を生じさせ、これが とが地方の加速的な人口 略の策定が求められてい 提示する地方版の総合戦 本的方向性、その施策を 五年間の目標と施策の基 ョンと、それに伴う今後 展望を示す地方人口ビジ 総合戦略を踏まえ、市は 策定する長期ビジョンと 済の活性化に向けて国が す。それらを受けた中で い要因であるとしていま 少のスピードが非常に速 市圏に大幅に流出したこ 口再生力そのものを大都 を産む若年層であり、人 若年層が中心で将来子供 経営の人口移動の特徴は 人口動態を分析し、 人口減少の克服と地域経 会議では地方から大都市 しかも地方の人口減



東山洋昭議員

#### その他質問

- ◆子供・子育て支 援新制度につい て ◆上野原駅南口周
- 辺整備事業
- ◆国民健康保険税 と財政調整基金 について再度問う

策の考え方は。 答 企 画 課 長 日本創成

向けてさらに知恵を絞っ 並びには出生率の向上に さらに向けて行く考えで 移住に結びつくものとし されるところです。定住・ 備による商業施設の誘致 業団地に新たな企業の参 的な視野に立ったまちづ 画の策定に当たっても新 ろです。市の長期総合計 ŋ と将来予測を行うことが 供を産み育てられるまち て取り組み、安心して子 つの要因として、若年人 す。このような計画も一 からも雇用の創出が期待 入・上野原駅南駅周辺整 市でも上野原・東京西工 くりの考察を考え、現在 たな政策も取り込み長期 の協議会を含めた中で取 重要であり現在、県等と づくりに取り組む考えで 口の流出の減、流入の増 て、計画の推進の推進に 組みを進めているとこ の分析や将来人口の推 客観的な現状分析

ます。 す。 等々がなければできな としてもできるものでは ともわかります。 ます。今色々な方法をと ていただいていると思い くは、そのことは理解し も少しずつ対応できれば がかからない大きな問題 ていただく、 行政だけがそれを行おう で、ただ手をこまねいて っていただくということ るものではなく市民の多 いいのかなと思っていま かと、人口減少に歯どめ してしまったら恐ろしい いうのが、このまま推移 四〇年には若年女性の方 していただいた中で二〇 なく、市民とともに動い いるわけではないこのこ なに頑張っても解決でき これを今でも、今からで ことが起こってしまうの 市町村に当市も入ってい たちの五割以上減少する 私は当市だけがどん 非常に危機的だと 協働や理解 また、

心市街地活性化基本計画が必要で、同事業から中率十五%以上」等の要件 備を実施し、費用総額は合福祉センターなどの整 年間で上野原保育所、総を活用して今年度から四 再構築へと考えています。 策定へと発展し商店街の 径五百m以内、公共用地 集中地区、バス停から半 で内五割が国庫補助です。 約二十七億九千二百万円 都市リノベーション事業 答弁企画課長 ン第五章との関係は。 ④都市計画マスタープラ 市街地の活性化計画は。 用地選定として「人口 国の地

中心市街地の活性化対策 1

久島博道 議員

ストックの活用策と中心 は。③商店街などの既存 行規制と拡幅整備計画 ス路である大型車両の 保健センターへのアクセ リノベーション事業」の ②文教線は福祉 「地方都市再生 もあり、 きということで対応を進 前は駐車場を狭くする事 文教線の重要性は一層増 賑わいに欠けた状況です。 が期待されますが近年は ーまでは狭く、拡幅すべ 国道から福祉保健センタ 他は長期計画が必要です。 で拡幅できましたがその 答弁市長 北裏線の病院 いきたいです。 係各課との連携を進めて します。一部狭隘箇所等 答弁建設経済部長 業等の中心としての発展 交渉をしています。 解消も含めて関

消防団員の確保と

処遇改善、油圧ジャッキ、

長以上に九十台の無線機両に六十五台・各分団部 を購入し、既に工事に着 運用を開始する予定です。 降に取扱説明会を行い 手しており、 内に基地局を十台・各車 団の装備は各分団事務局 答弁消防総務課長 AED等の整備計画は。 来年四月以 消防

ます。これらの策定に当

過去の人口動

今企画課長が答弁

市街地は行政、文化、

商

四月一日以降に増額する び報奨金については、二 市が出 地域包括ケアシステム構 よう進めていきます。 答并消防長 出動手当及 方向で調整しています。 十七年度には是正できる 示した数字は今確認して 大月市が一回千円です。 三月議会で久島議員が 報酬につ 普通報酬は来年度 いては、 口 千 五百円、 都留

一今後、

地域包括支援センター 支援センターの強化が急 業の実施に向け地域包括 開始の第六期介護保険事 行っており、二十七年度 託職員二名の計十一名で 職五名、専門職四名、 者介護担当職員は、 に新たに三人の職員を採 務です。二十八年度には 答并長寿健康課長 アシステムの構築には職 業計画策定と地域包括ケ 員体制の拡充が必要だが。 第六期介護保険事 事務 高齢 嘱



服部光雄

防災問題 を総括する質問とする。 なることから、二十年間 今回が最後の 一般質問と

提案しています。 ム」の設置を課長会議に 災・減災ワーキングチー はその後どうなったか。 あった市の防災推進会議 答并危機管理課長 質問 先の質問で答弁の

## 事考課制度

させようと考えています えています。 十八年度からの対応を考 が、一般職員には平成二 ら部・課長の昇給に反映 いがどうなっているのか。 答并総務部長 質問 一向に進んでいな 来年度か

織・人事異動を検討し早 人事評価し易い組

市有地・借地対応 早くから市有地・

借地の台帳を整備・公開

期に実施するよう求めて

織でなければ本物になら 市長を長とする組

質問

授・著名な専門家もおら には二十人近い大学教 また市内には防災など

めてきたが全く進んでい 用方針を早く示すよう求 売却を含め将来の活

多く、 ことから整備に時間がか かっています。 多く、法的取扱いも異る答弁総務部長 市有地は 市民目線で分り易 法的区分とは関係

なく、 ある。 い分類で早く示すべきで

### 観光問題

をしています。 質問 ットを結ぶルート開発等 答弁経済課長 光計画はあるのかどうか。 てきたが市に確りした観 過去何度も指摘し 観光スポ

面に拡げていかなければ それを点から線、線から 民間人材の活用 いけないが余り見えない。 観光資源を発見し

市内には研究機関

である大学の他、コモア

進めています。 を通して大学との連携等 答弁企画課長 のになぜ登用しないのか。 の国家資格保有者も多い 大学の地域連携センター 帝京科学

人口対策 も遅くかつ利用が少ない。 学に要請しており余りに 四十年前から文科省が大 大学の地域貢献は

ではどうにもならない。 僅か二人、予算は一億円、 いる。それらへの対策を 団体への補助金というの しかもその大部分が各種 図る市の商工観光担当は 研究機関から指摘されて 月と並んで最も激しいと 将来人口減は県内でも大 昼間・観光人口、中でも 質 問 定住人口によるが、市の 市の発展は定住・

言に感謝し、 努力をしていきます。 効果は見えてきません。 少対策をしていますが、 療費の公費負担等人口減 答弁企画課長 子ども医 これまでの提 今後活かす

質問

初日に議決をお願いしま 賃金関係に影響があり、 告の関係での給与関係、 答弁企画課長

当なのかどうか、不動産 す。ましてや、六億二千 かったのかどうか伺い 十分に審議する必要がな けに抑えたのか、 鑑定士もどうして二社だ 千万です。この金額が妥 費で土地購入費の三億五 福祉保健センターの事業 な問題は、 万の補正の中で一番大き ることができたはずで れはそれで分けて審議す 十分承知しています。そ 質問 人事院勧告の件は (仮称) 総合 もっと

答弁企画課長



久嶋成美 議員

たのか。 択しなければならなかっ 初日に、しかも一括で採 補正予算第三号について 平成二十六年度一般会計 二千万もの金額を、なぜ 補正予算総額六億

中味が答弁になっていな

話しにならない

い。リノベーション事業

した。

議し議決されている案件 すでに審

が一番大切です。その事

します。

ですのでご理解をお願

を常に頭に入れて進めて

いただきたい。

人事院勧 考えが及ばなかったのか 現在、廃校になっている というものもあります。 の補助金を使うという事 伺います。 ですが、そのような点に 校舎も使えるということ は、既存建造物活用事業 ですが、その条件の中に

えるような部分があり、 ません。 十分に答えることができ 通告の中から、 答弁副市長 一般質問 かなり超の

ます。 なければならない。そこ 聞いているのです。 の丈にあったものを作ら 構築の為の事業です。身 の中に入ると認識してい ものですので、全部通告 は、持続可能な都市の再 リノベーション事業 納得できないから 補正予算に関する





上野原駅周辺整備事業に

状況及び今後の方向は。 整備の位置付けと現在の 答弁都市計画課長 プラン上の上野原駅周辺 都市計画マスター

変更決定を行いました。 風致地区、 を考慮し、風致地区に変 項目について、 わる新たな地区計画に基 河岸段丘の環境との調和 づき、都市計画用途地域 地区計画の三 都市計画

今年度内の認可が得られ の協力の結果、十二月中 権者の理解と準備会役員 認可申請については、地 る見込みです。 に県に認可申請を行い、 土地区画整理組合設立

年度を目標に駅前広場全 年度はエレベーター、 の延伸橋梁工事、二十八 年度に南口階段上の通路 昇降施設棟の工事を行い、 台、待合所の機能を持つ 二十九年度の供用開始を 指します。また、三十 今後については、二十七

長田喜巳夫議員

その他質問 ◆森林資源の活用 対策について

う努力していきます。 体の供用開始ができるよ

質問 地域おこし協力隊につい 全国の状況と導入

に向けての当市の考え方

よる二十五年度の状況は、

が協力隊として活躍して 農村地域振興事業の支援 います。当市の方向は一 菅村九名の合計五十九名 市三名、道志村五名、小 活動として実施できるよ 員を募集します。観光振 十七年度に三名の協力隊 五名、北杜市十名、甲州 う準備を進めています。 積極的にこの制度 林業振興事業、

四十七都道府県と一千七 況は県が二十五名、富士 躍しています。県内の状 域おこし協力隊として活 計九百七十八名の方が地 百四十二の市区町村で合 吉田市二名、南アルプス市

日本創生会議の報告につ 取り組むことを求める。

識し、国、 減少の深刻な状況を再認 も含まれています。人口 性市町村とされ、上野原 その移住、定住対策は。 減少対策に取り組むか 十六市町村が、消滅可能 質問 答弁企画課長 県内では どう受け止め人口 県、市町村が

開が移住、定住に繋がる り組んでいきます。既存 の確保に繋がる施策の展 市街地の活性化など雇用 こし協力隊の活用、中心 業の六次産業化、地域お の工業団地の活性化や農 てやすい環境の施策に取 者が結婚し子供を産み育 動きに同調する中で、若 に取り組みます。国県の 析、将来人口推計の作業 連絡協議会の人口動態分 います。 人口減少対策県市町村

かがなものか。 療圏の中だけの比較は とあったが、富士東部医 は都留、大月に比べ高い 市の救急の受け入れ状況 九月議会の際、

は低いです。 市、都留、大月、 充されています。東部三 田病院と日赤があって補 富士北麓地区には富士吉 区、次が富士東部ですが、 の中一番低いのが狭南地 答弁市長 山梨四医療圏

な施策が急務と実感して

一体的に取り組める有効

してどのように考える 市民がいるが、市行政と 思っている行政関係者や スのある恵まれた地域と を都内等で受けるチャン つがいかがなものか。 市民が間違った認識を持 野原はいいという発信は 意見 低い三市の中で上

**答: 長寿健康課長** 

を活用し、その延長線上

で定住に結びつけるよう



のも、

地の利という部分

もあると思います。

市民の中には自分

. 上野原

本市は高度な医療

が東京、神奈川に流れる

村上信行議員

市立病院について 救急医療体制の現状と改

状況はないと思います。 ポート的発想で都内の病 次医療と判断し、市外病 決めるので、そのような とりの中で受け入れ先を 隊のほうで病院とのやり 答并長寿健康課長 というがどう考えるか。 院に通っている人がいる られない時のためにパス 野原市立病院に受け入れ に救急が必要なときに上 **答并長寿健康課長** 院に搬送する例があるが。 市内の開業医が一

救急

開業医院へ搬送すること が、市はどのような指導 査が必要なこともあろう があるが、その後精密検 が受け入れない時市内の 事故等で市立病院

判断するが、残念ながら 今の市立病院では二次全 答弁市長 救急救命士が をしているか。

うがんばっているが難し めて二次までは行えるよ てを受けられません。 せ

はどのような役割分担か。 な限り長期となるよう努 非常勤医師が短期間に変 を中心に行っています。 常勤医は入院診療、乳児 換算すると七.二名です。 常勤医四十六名で常勤に また医師が短期間に変わ わることが多いが、可能 〇時間の常勤医九名、 質問 常勤医と非常勤医 答弁長寿健康課長 ってしまうのはなぜか。 非常勤は外来診療 非 四

十二月議会補正予算につ

連絡します。

搬送は二次の市立病院に

約六億二千万円もあり不 月議会での補正予算案は 自然だと思うが。 議会があったなか、 質問 三月、六月、 九月

の補正予算ということで 議会以降に発生した事案 答并企画課長 本年九月

#### 杉本公文議員(議長)の一般質問

12月9日に予定されておりました、杉本公文議員(議長)の市政一般に関する 質問については、9月定例会に引き続き通告されたものでしたが、休憩後の再開時 に議員14名の出席がなく、定足数※1を欠いたため、議長が催告書を通知しました。 催告後も議員14名の出席がありませんでしたが、定足数の例外 \*2 により会議が 再開されました。

再開後、地方自治法第106条第3項による「仮議長の選任を議長に委任する」 ことを議決し、その結果、仮議長に村上信行議員が就任しました。

しかしながら、この異常事態に執行部側より異議の申し出があり、議場を退席し たことから、事実上市政一般に関する質問が不可能となり、仮議長はその日の会議 を散会しました。

- ※1 「定足数」とは、必要な最小限の出席議員をいい、「議会は議員の定数の半数以上の議員が出席しな ければ、会議を開くことができない。」と定めています。
- ※2 「定足数の例外」は、状況に応じ認められていて、今回は、応招議員\*3のうち出席議員が半数を 欠き、議長が応招議員に出席の催告をしてもなお半数に達しない場合に該当しました。
- ※3 「麻招議員」とは、長の招集告示に応じ、議事堂又は議場に参集することをいい、「出席」と「応招」 は区別されています。

#### 予定していた 一般質問通告

- 1 学校教育について 2 情報公開条例について 3 鳥獣害対策について
- 4 行政改革について 5 光ケーブル事業について 6 市の医療体制とがん検診について

#### 平成27年 上野原市議会定例会について



平成27年2月12日をもちまして、現 上野原市議会議員の任期が満了となります。 平成27年定例会につきましては、新たに 議員就任後、決定することになります。

日程等につきましては、決定次第、市ホー ムページ等でお知らせいたしますので、ご了 承ください。

## 動

#### 10月 1⊟ 赤い羽根共同募金街頭募金運動 大鶴地区勘老会 4⊟ 平成26年度上野原市社会教育研究大会 西原地区敬老会 関東市議会議長会正副会長・相談役・支部長市事務局長 6⊟ 会議(千代田区) 議会だより編集常任委員会 9H 山梨県市議会議長会正副会長·事務局長会議 11⊟ 西原ふるさと祭り 12⊟ 第41回大目地区体育祭 議会だより編集常任委員会 16⊟ 18⊟ 上野原地区敬老会 第29回西部地区民運動会 19日 総務常任委員会視察調査(新潟県三条市) 20⊟ 22⊟ 議会だより編集常任委員会 第252回山梨県市議会議長会定期総会(もみじホール) 23⊟ 議会運営委員会 24⊟ 議員全員協議会 上野原機械器具工業協同組合設立60周年記念式典 長寿の里まつり 26⊟ 保育所保護者連合会第13回文化事業 28日 関東市議会議長会第1回理事会(宇都宮市) 29⊟ 第64回上野原市小中学校音楽会 議会だより編集常任委員会 30⊟ 青色申告推進委員会総会 31⊟ 明るい選挙推進大会 11月 第9回「商工祭」 5⊟ 全国市議会議長会理事会(千代田区) 議長会甲斐の塔慰霊祭(沖縄県) 8日 地方議会活性化シンポジウム2014(千代田区) 10H 建設経済常任委員会視察調査(長野県中野市) 12<sub>H</sub> 病院運営委員会 14⊟ 山梨県消防殉職者慰霊祭(甲府市) 18⊟ 議会運営委員会 19⊟ 議員全員協議会 22⊟ 平成26年度上野原市農林業まつり 23<sub>H</sub> 第10回上野原市バレーボール連盟秋季大会 第4回定例会(開会) 26<sub>H</sub>

#### 市民の声



会長 嚴地区区長会 道 さん

# バリアフリー 化個

と四方津両駅な

を自 な浴室 を 二つ目 室などへ は て考えさせられ n じ 8 廊 下、

ックコメントの

実施段

想の

策定が、

パ

ブ

ij 基

入りました。

会に委員として参画

の基本構想策定協議

齢化する自らの課題と

本構と

心としたバリアフリーらびにその周辺地区な

を中

アフリー化です。出入口一つ目は、自宅のバリを自問自答してみました。 更です。 ばなりません。 の対策を講じ 交通手段の つでも安全 トイレ、

> まう す四

寂しさは

リッジと駅へには残るもの

0

のコ

ております

-な早期

らさないとい 自 動車運転 けませ (度を順 用を増 出 ん。

実行しない に暮らする かどうか、できる範囲でな配慮や手助けができる 1 なうちは、 方などに対してどの 三つ目 四方津駅が変わってし口な雰囲気を色濃く残 口 く、コモアしおつないといけません。 住民として、 は、 よりご高 自らが三 モアし よう 次減 齢 元気 0



四方津駅舎との連結を待ち望むコモアブリッジ

よりの編集・発行に委員

二同

に親しまれ、役に立つ議会だ

分かりやすく、市民の皆様

努めて参りました。 等いただけたら幸いです。 議会だよりを目指していきま りので、 委 委 委 今後も、皆様に親しまれる 委員 員 市民の皆様のご意 長 貝貝貝貝長 小俣 村上 八嶋 成美民田喜巳夫 本 友栄 修 見

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地

編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会

TEL: 0554-62-3344(直通) FAX: 0554-62-5344

URL: http://www.city.uenohara.yamanashi.jp

E-mail: gikai@city.uenohara.lg.jp

印刷/カヤヌマ印刷 上野原市上野原 3768 TEL 0554-63-0188

【担当させていただきました

私たち編集委員会は、

28⊟

30⊟

2⊟

4⊟

5日

8日

11⊟

21<sub>H</sub>

総務常任委員会

第10回上野原市民合唱祭

議会だより編集常任委員会

議会だより編集常任委員会

文教厚生常任委員会

建設経済常任委員会 市政一般に関する質問

市政一般に関する質問

第4回定例会(閉会) 第10回上野原市駅伝競走大会

任務を終ることになります。

第四十号をもって、